

# 国立医薬品食品衛生研究所の改革案について

## 1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> 217人 (内訳) 管理部門 26人 研究部門 191人	<平成22年度> 216人 (内訳) 管理部門 24人 研究部門 192人	<平成23年度～> 213人 (内訳) 管理部門 24人 研究部門 189人
---	---	--

- 定員合理化・増員による年度別定員数の推移
- ・毎年度2%以上の合理化(国立衛研全体)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
定員	225	223	221	217	216	213

- ・管理部門の合理化

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
定員	29	29	27	26	24	24

## 改革効果

《削減数》

▲3人

仕分け後

・管理部門について、引き続き毎年度その必要性の検討を行う。

## 2. モノ(余剰資産などの売却)

・府中移転後の、敷地(世田谷区上用賀)の売却(面積 30,578.5㎡)  
 ※ 移転時期の見込みは平成30年度末

《売却見込額》

▲9,882百万円

※ 国有財産台帳価格

## 3. カネ(財政支出の削減)

<平成21年度> 1,271百万円	<平成22年度> 1,247百万円	<平成23年度～> <span style="color: red; font-weight: bold;">1,210百万円</span>
----------------------	----------------------	---

※ 運営費(人件費を除く)、試験研究費等の推移

主な内訳等	・備品費・消耗品費等の見直しによる減 ・一斉取締試験等業務の見直しによる減
……▲	35百万円
……▲	2百万円

《削減額》

▲37百万円

## 4. 事務・事業の改革

### (1) 一斉取締試験等業務に係る経費削減

○ 一斉取締試験等業務の予算額については、消耗器材費約2百万円を減額した。

⇒ 不良医薬品等の発生の減少等から試験実施件数も減少しているため、試験に用いる消耗器材を効率的に使用することにより、一斉取締試験等業務については、平成23年度予算を概算要求時の13百万円から11百万円（▲2百万円）に減額した。

#### 改善効果

➤ 一斉取締試験等業務に係るコスト削減

### (2) 国民への情報提供

○ 国立衛研の活動について、情報提供を行う。

⇒ 国立衛研の活動を広く一般の方々に知っていただくため、また、科学技術について理解と関心を深めていただくことを目的として、毎年7月末の平日に開催している「一般公開」を来所者へのアンケート調査を踏まえ、平成23年度より土曜日又は日曜日に開催するとともに、職員の資質向上を目的として所内で開催している講演会を一般に公開するなど、国民への情報提供に一層努める。

また、平成21年度より、各研究者の毎月の研究実績をマンスリーレポートとしてホームページに掲載しているところであり、引き続きホームページの充実に努める。

#### 改善効果

➤ 専門研究分野を活かした社会貢献及び国立衛研の認知度の向上

### (3)レギュラトリーサイエンス(厚生労働行政に科学的根拠を与える試験・調査研究)に係る基礎的研究の充実等

- 医薬品等の承認審査に必要なガイドライン・試験法、あるいは輸入食品の検査に必要な試験法などの作成に係る研究といった、レギュラトリーサイエンス(厚生労働行政に科学的根拠を与える試験・研究調査)を行っており、そのためには、関連する分野の最新の科学技術の進歩を踏まえた基礎的研究の蓄積が不可欠である。  
⇒ 任期付き職員、再任用職員、非常勤職員等を活用することにより、レギュラトリーサイエンス分野の人材の充実及び基礎的研究を推進する。

仕分け後

- 国立衛研の試験・調査研究業務に係わる運営全体について、総合的見地から研究機関評価を実施し、結果を公表するとともに、半年毎の組織目標の実績を公表する。  
⇒ これまでも、3年に1回、外部委員による機関評価を実施して、その結果を厚生科学審議会に報告するとともに、国立衛研ホームページにおいても公表してきたところである。今後は、さらに国立衛研の各部門の半年毎の組織目標の実績を、平成22年度下半期分から順次ホームページで公表することとする。
- 地方衛生研究所の研究水準の向上のため、地方衛生研究所との協議会を通して交流を深めるとともに、地方衛生研究所職員の長期受入を積極的に進める。  
⇒ 地方衛生研究所に対し、国立衛研主催の特別講演会(年4~6回程度)及び平成23年度から開催するシンポジウム(年1回)への参加を呼びかける。また、地方衛生研究所からの短期の人材の受入について引き続き推進するとともに、長期の人材の受入についても、要望があれば10名程度積極的に受け入れる。

#### 改善効果

- レギュラトリーサイエンス分野の人材の充実及び基礎的研究の推進
- 調査研究各部門の業績の公表の推進による国立衛研の認知度の向上
- 人材交流の推進による地方衛生研究所の研究水準の向上

## 5. これまで行ってきた組織・業務の見直し

### (1) 組織の見直し

○平成14年4月 医薬品や食品の安全性、有効性の評価に関する調査研究を総合的に推進→国立試験研究機関の再構築

- ・ 国立感染症研究所及び国立公衆衛生院の食品部門との統合
- ・ 伊豆薬用植物栽培試験場を廃止
- ・ 遺伝子細胞医薬部、食品衛生管理部、医薬安全科学部の3部を新設

○平成16年4月 医薬品等承認審査機関の統合 → (独) 医薬品医療機器総合機構の設置

- ・ 医薬品医療機器審査センターを分離し、(独) 医薬品医療機器総合機構に統合

○平成17年4月 医薬品等技術の向上のための基盤技術の研究環境整備 → (独) 医薬基盤研究所の設置

- ・ 大阪支所の廃止
- ・ 細胞バンク業務及び薬用植物栽培試験場(北海道、筑波、和歌山、種子島)を(独) 医薬基盤研究所に移管

### (2) 業務の見直し(研究開発機関評価等への対応)

○平成15年4月 情報部門の強化：対象範囲(化学物質)に医薬品、食品を追加(化学物質情報部 → 安全情報部)

○平成19年4月 対応部の明確化：生殖毒性(薬理部 → 毒性部)  
食品関連部門の強化：新開発食品と食品アレルギー(食品部 → 代謝生化学部)  
情報部門の整理：ネットワーク管理(安全情報部 → 医薬安全科学部)

○平成20年4月 細胞組織医療機器体制の強化：療品部の室を振替(理化学試験室→第4室)

○平成22年4月 業務の整理統合：生活関連製品業務の統合(生活衛生化学部)  
医療機器への特化(医療機器部)

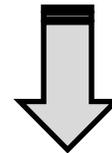
## 参考：国立衛研の課題（府中移転の遅れと庁舎の老朽化）

### ○府中移転の経緯と現状

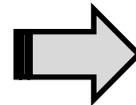
- ・昭和63年：国立衛研の移転決定（閣議決定）
- ・平成元年：移転先が府中市米軍基地跡地に決定
- 【先行して処分されていた基地跡地の利用（斎場建設）問題、厚労省の直轄研究所の再編問題、東京都や府中市の財源問題等から、移転作業が一時期停滞】
- ・平成18、20、21年：住民説明会開催
- ・平成20年10月：府中市は「府中基地跡地留保地利用計画」を策定し、財務省に提出
- ・平成21年11月：行政刷新会議で国家公務員宿舍建設の見直し  
→ 府中基地跡地の国家公務員宿舍建設は凍結
- ・平成22年 3月：基地跡地に鉛の土壤汚染の存在が判明
- ・平成22年 7月：特定国有財産整備計画の要求（移転時期の見込は平成30年度末）

### ○老朽化した庁舎

- ・事務及び研究庁舎等は、敷地内に23棟が散在
- ・最も古い棟は旧日本陸軍の庁舎  
その他の棟もほとんどが昭和30年代から50年代に建築された棟がほとんどであり、旧耐震基準（昭和56年以前）で建設
- ・府中移転を控えていることから、これまで新規施設の建築や施設の大幅な改修等を行っていない



- 庁舎及び設備の老朽化により、漏水が発生、漏電による火災や自然災害による庁舎倒壊の恐れあり
  - 早期移転
  - 現状維持のための改修が必要



### これまで行ってきた事業

- 都市計画変更（用途地域及び地区計画）に係る協議
- 住民説明会の開催
- 現況交通量調査
- 生態系調査
- 風評被害調査
- 地質調査
- 建築基本条件書の作成
- 各研究室の諸元表等（機器リスト含む）の作成 等

## 【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(国立医薬品食品衛生研究所)

評決結果において改革案は妥当との判断が多数であったが、コメントとして指摘のあった以下については、見直しを行うものとする。

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>1. 調査研究部門のそれぞれの実績が良くわからない。各部門につき、業績を明確にして点検を行うべき。</p> <p>・国民の安全確保を担う重要な機関であることについて、研究成果を含めて情報公開を進めるべき。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>1. 調査研究部門の業績の点検及び結果の公表</p> </div> <p style="text-align: center;">＜仕分け後の改革案＞</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>・これまでも、3年に1回、外部委員による機関評価を実施して、その結果を厚生科学審議会に報告するとともに、国立衛研ホームページにおいても公表してきたところである。今後は、さらに国立衛研の各部門の半年毎の組織目標の実績を、平成22年度下半期分から順次ホームページで公表することとする。</p> </div>
<p>2. 研究職の固定化を防ぐとともに、地方衛生研究所の水準向上のためにも、人材交流、特に地方衛生研究所職員の長期受入を積極的に進めるべき。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2. 地方衛生研究所との人材交流の推進</p> </div> <p style="text-align: center;">＜仕分け後の改革案＞</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>・地方衛生研究所に対し、国立衛研主催の特別講演会(年4～6回程度)及び平成23年度から開催するシンポジウム(年1回)への参加を呼びかける。また、地方衛生研究所からの短期の人材の受入について引き続き推進するとともに、長期の人材の受入についても、要望があれば10名程度積極的に受け入れる。</p> </div>

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>3. 管理部門の必要性についてチェックを行うべき。</p>	<div data-bbox="967 355 1751 418" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3. 管理部門のスリム化</p> </div> <div data-bbox="967 459 2011 751" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>・管理部門について、18年度からの5年間で5人を削減し合理化を行っており、引き続き毎年度その必要性の検討を行う。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 1.2em;">29人</span> <small>(18年度)</small>    →    <span style="font-size: 1.2em;">24人</span> <small>(23年度)</small>    <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; margin-left: 10px;">▲5人(▲17%の削減)</span> </p> </div>
<p>4. 若い研究者の関与の減少(ポストクの削減など)が将来的な研究活力・研究能力の低下につながらないようにすべき。</p>	<div data-bbox="967 903 1948 1007" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>4. レギュラトリーサイエンス分野の人材の充実及び基礎的研究の推進</p> </div> <div data-bbox="967 1082 2011 1283" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>・任期付き職員、再任用職員、非常勤職員等を活用することにより、レギュラトリーサイエンス分野の人材の充実及び基礎的研究を推進する。</p> </div>

# 国立医薬品食品衛生研究所 概要

## 《基礎データ》

	職員			予算額	
	22年度	21年度		22年度	21年度
管理部門	24人	26人	運営費 (うち人件費)	21.5億円 (19.2億円)	22.1億円 (19.8億円)
研究部門	192人	191人	試験研究費等	10.2億円	10.5億円
計	216人	217人	施設整備費	0.1億円	3.5億円
			計	31.8億円	36.0億円

※管理部門には、所長、副所長、総務部総務課及び総務部会計課職員を計上

※端数の影響により、計と一致しない  
 ※上記以外に厚生労働本省から支出委任を受けている業務がある。

## 《主な事務・事業》

事務・事業	業務内容	22年度 予算額
試験・調査研究業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医薬品等の品質・安全性・有効性の評価及び関連する研究</li> <li>○食品中の残留農薬、食品添加物等の分析法の研究</li> <li>○化粧品、家庭用品、飲料水及び室内空気等の衛生化学的試験・研究</li> <li>○医薬品、食品、化学物質の安全性に関する国内外の情報収集・解析・発信、データベースの作成、国際機関との協力</li> <li>○実験動物、細胞等を用い、医薬品、食品・食品添加物、食品用器具・容器包装等の化学物質について、安全性及び有効性を確保するための試験・研究</li> </ul> 等	10.1 億円
一斉取締試験等業務	○医薬品・医療機器、食品、医薬部外品、化粧品について、薬事法等に基づく試験・検査等を実施	0.13 億円

## 《組織図》

